

## 2028年度大学院保健学研究科（博士前期課程）の入学者選抜方法（2027年度実施）の変更について

2027年度入学生より学部における「保健師課程」を廃止します。

保健師養成は、**2028年度より大学院課程へ移行する**予定で準備をすすめています。

これに伴い、大学院保健学研究科（博士前期課程）の看護学分野の【一般入試】のサブプログラムに公衆衛生看護学コース（仮称）が加わる予定です。

- 出願時に、公衆衛生看護学コース（仮称）を志願する者は、看護師免許証（写）または登録済証明書（写）の提出が必要になります。看護師免許取得見込の者は国家試験終了後に速やかに厚生労働省発行の登録済証明書（写）の提出が必要になります。
- 募集人員は4人程度の予定です。

上記に伴って、看護学分野の**一般入試は下記のとおり変更**になる予定です。

### 【募集人員 14名】

現行： 注）看護学分野助産学コースの募集人員は8人程度です。

**変更： 注）看護学分野助産学コースの募集人員は4人程度、公衆衛生看護学コース（仮称）の募集人員は4名程度です。**

### 【入試選抜の方法】

現行：【一般入試（看護学分野 助産学コース）】

筆記試験：外国語（英語）

口述試験及び実技

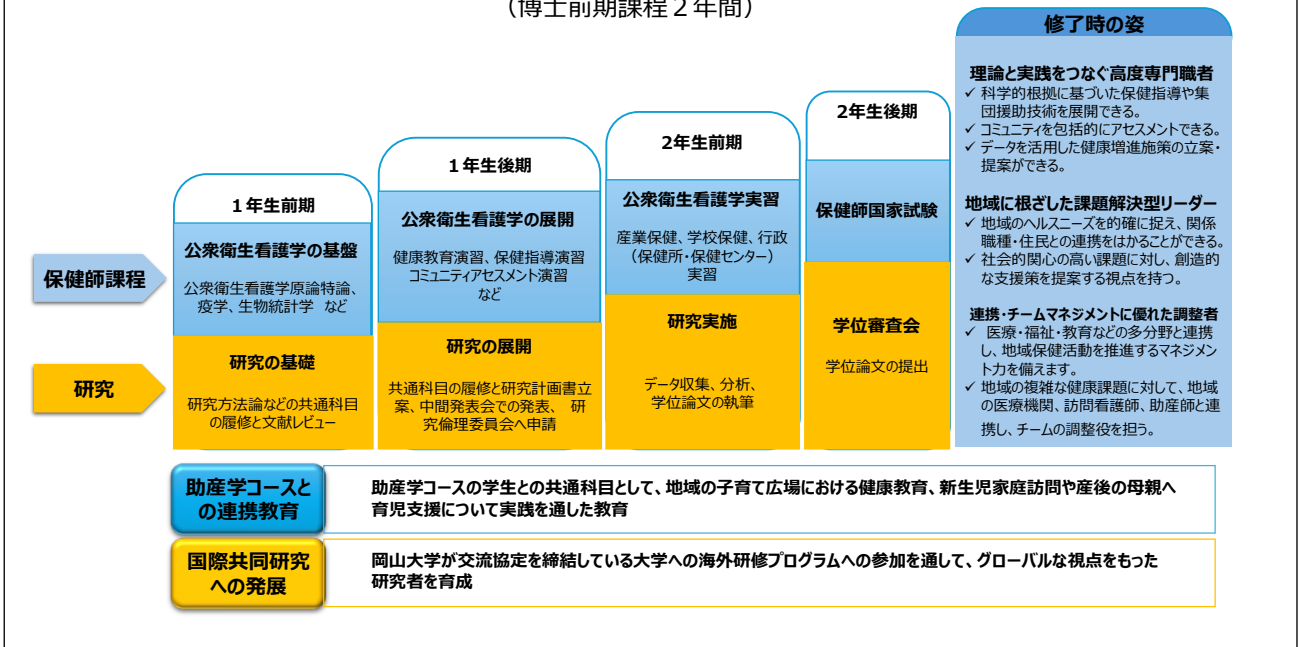
**変更：【一般入試（看護学分野 助産学コース・公衆衛生看護学コース（仮称））】**

**筆記試験：外国語（英語）および 専門科目**

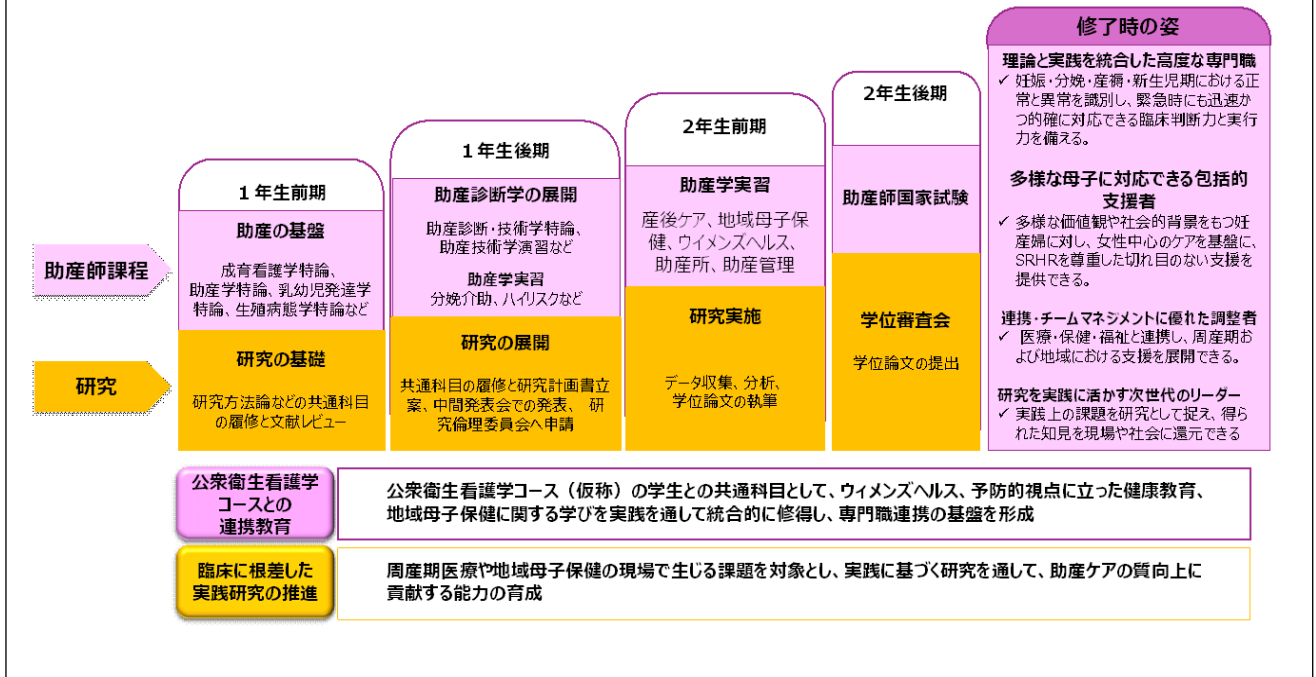
**口述試験**

- 大学院の公衆衛生看護学コース（保健師課程）は、社会人や他大学出身者も受験が可能になります。
- 公衆衛生看護学コースの新設とともに、助産学コースのカリキュラムを検討し、共に学びあう科目を設定します。多様な背景をもつ学生との学び合いを通じて、広い視野と実践力を育むことが可能になります。
- 助産学コースは、募集人員を8名から4名に見直し、ハイリスク妊産婦ケアや地域母子保健に対応できる人材育成カリキュラムに刷新いたします。

## 公衆衛生看護学コース（仮称）の概要 （博士前期課程 2年間）



## 助産学コースの変更カリキュラムの概要



※大学院保健学研究科における保健師養成については、指定申請準備・構想中であり、内容に変更があり得ます。助産師コースも、指定変更申請準備中であり、内容に変更があり得ます。詳細につきましては、準備が整い次第、順次情報を公開いたします。